

事務事業名	ねたきり在宅者等介護手当給付事業				担当	健康福祉部　いきいき高齢課　高齢者福祉係				
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8195			
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業				
関連個別計画	真岡市ねたきり在宅者、認知症者及び重度心身障害者介護手当支給条例					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度　昭和54　年度～） ☐ 期間限定複数年度（　　　　　年度～　　　　　年度）			
法令根拠										
予算科目							1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	3.老人福祉費
事業概要	ねたきり在宅者、認知症者及び重度心身障害者と同居し、常に日常生活の介護をしている方に対し、ねたきり在宅者等介護手当を支給し、介護者の労をねぎらい、福祉の増進を図る。 ねたきり在宅者等とは、真岡市に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅者をいう。 （１）要介護度が4以上で6か月以上継続して臥床し、日常生活において、常時介護を必要とする方。（２）認知症の状態が高く6か月以上継続し、日常生活において、常時介護を必要とする方。（３）身体障害者福祉法施行規則に規定する1級若しくは2級程度の障害を有する方であって、両上肢の機能に著しい障害を有し、日常生活において常時介護を必要とする方、又は両下肢若しくは体幹機能並びに視覚に著しい障害を有し、単独歩行が不能のため、日常生活において常時介護を必要とする方。（４）知的障害者福祉法第12条第1項に規定する知的障害者の更正の援助と必要な保護に関する相談所、精神保健法第7条に規定する精神保健センター又は精神科医、児童福祉法第12条第1項に規定する児童相談所において、知的障害の程度が重度（A2以上）であると判定され、日常生活において常時介護を必要とする方									

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 ・手続（申請⇒内容審査⇒可否の決定） ・月額8,000円（7月、11月、3月に前月までの4か月分を支給する） 29年度計画 前年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
		ア 介護手当申請者数	人	369	367	402	422	453
		イ 介護手当認定者数	人	369	367	402	422	453
		ウ						
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 市内に住所を有し、ねたきり在宅者等と同居し、常に日常生活の介護に当たっている方 要介護度4・5認定者 身障1・2級、知障A1・A2、精神1・2級の手帳所有者		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
		ア 要介護4・5認定者数	人	758	802	851	934	979
		イ 身障1・2級、知障A1・A2、精神1・2級の手帳所有者数	人	1,786	1,745	1,848	1,826	1,869
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 介護者の労をねぎらうとともに、負担の軽減を図る。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
		ア 介護手当受給者数	人	369	367	402	422	453
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 在宅福祉の増進を図る。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
		ア 介護手当受給者数／対象者数	%	14.5	14.4	14.9	15.3	15.9
		イ 介護手当認定者数／介護手当申請者数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	34,980	35,820	37,612	39,815	41,557
			事業費計 (A)	千円	34,980	35,820	37,612	39,815	41,557
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	600	600	600	600	600	
		人件費計 (B)	千円	2,438	2,533	2,514	2,492	2,492	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	37,418	38,353	40,126	42,307	44,049	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	昭和54年度に、ねたきり在宅者及び重度心身障害者を介護している方の労をねぎらうために開始された。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・手当月額 昭和54年度/3千円 ⇒ 平成5年度/5千円 ⇒ 平成7年度/6千円 ⇒ 平成9年度/1万円 ⇒ 平成15年度/8千円 ・昭和60年度から認知症者(当初は痴呆症者)が対象に加わった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 健康で自立した生活をしてもらうことは、在宅福祉の向上に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 在宅福祉の向上を図る観点からも、行政が行うことは妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 対象者は、ねたきり在宅者、認知症者及び重度心身障害者の介護に当たっている方のため、適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 申請者の全員が該当しているため、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 在宅福祉の向上を図る観点からも、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しているため、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で事務処理をしているため、削減余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 申請者全員を対象としているため、公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								